

学校・警察児童生徒安全だよりNo.11

令和3年11月発行

～性犯罪、声掛け事案等の認知状況(令和3年10月末現在)～

福島県警察本部
少年女性安全対策課

性犯罪等の認知状況

	R3. 10	R2. 10	増減件数	増減率
性犯罪	17	37	-20	-54.1%
前兆事案	265	301	-36	-12.0%
声掛け事案	118	131	-13	-9.9%
その他	147	170	-23	-13.5%
合計	282	338	-56	-16.6%

『性犯罪』……強姦性交等、強制わいせつ

『前兆事案』…性犯罪に発展するおそれのある事案

声掛け事案の発生状況(特徴)

- 下校時間帯(13:00～17:00)の発生が、約6割
- 路上における発生が、約8割
- 小・中学生に対する声掛けが、約8割
- 子供1人での発生が、約7割
- 被害児童の性別は、男児約3割、女児約7割



声掛け事案のほかにも、スマートフォン等を向けられた、後をつけられたなどの事案が発生しています。

子供の性被害撲滅について

子供たちの性被害が依然として後を絶たちません。

SNSを通じて知り合った人を信用して、被害に遭ってしまう子供もいます。

子供をトラブルや犯罪から守るためには、日頃から家庭でコミュニケーションをとり、インターネットに潜む危険性を教えていくことが大切です。

フィルタリングの利用

子供の年齢に応じたフィルタリングを活用し、危険なサイトにアクセスさせない措置を講じましょう。



家庭でルール作り

個人情報や写真をSNSに掲載しない、知らない人と連絡を取らない、その他利用時間や課金等について、スマホ利用時のルールを作りましょう。



スマホの約束6か条を守る

スマホの約束6か条

～スマートフォンを利用して～

- ① 会わないで！(知らない人と)
- ② 撮らないで！(自分の顔)
- ③ 画像を送らないで！
- ④ 個人情報を載せないで！
- ⑤ 悪口を書き込まないで！
- ⑥ いじめないで！(ネットを使って)